

平成30年度第4回 船橋市行財政改革推進会議

指定管理者制度の導入について

平成30年12月27日
企画財政部 政策企画課

1. 導入検討の流れ

○全ての公の施設(39施設)についてワーキンググループを設置し、指定管理者制度の導入について検討を行い、各施設の導入方針を決定した。

(1) 現状整理

- 基礎情報(職員配置、管理運営費等)の把握
- 導入に係る課題の把握
- 他自治体の導入状況、事例の収集



(2) 具体的な検討

- 他自治体の導入事例から、本市施設での導入効果を研究
- 導入方針判断基準の整理
- 事業者ヒアリング・サウンディングによるアイデア聴取、事業の実現可能性の把握



(3) 導入方針の決定

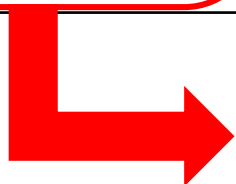
- 導入検討の視点に基づき、各施設を評価し、導入方針を決定。

2. 導入検討の視点

○導入方針決定に当たっては、サービス水準・コスト縮減について次の導入検討の視点に基づき評価を行った。

《導入検討の視点》

導入効果	検討の視点
サービス水準	・開館時間の拡大 ・利用者ニーズに基づく事業の実施 ・民間ノウハウ、専門性による質の高いサービス ・民間の独自ネットワークを活用した事業運営 ・施設の空き時間・スペースを活用したサービスの提供、事業の実施
コスト縮減	・効率化による施設の管理運営費用の縮減 ・稼働率向上による利用料収入の増加 ・職員配置の見直しによる人件費の縮減



総合的に評価し、効果が見込める施設が導入対象

3. 導入方針

- 導入方針の判断基準に基づき、導入対象とする施設を次のとおり分類・整理した。
- 今後、各施設所管課において、導入に向けた課題解決を行い、準備が整った施設から制度導入を進めていく。

導入に向けて具体的な検討を進める施設

都市公園(運動公園・法典公園)

導入を目標として検討を進める施設(平成33年度目標)

【4施設 42箇所】

市営住宅(38箇所)	青少年キャンプ場 (さざんかの家を含む)	一宮少年自然の家	運動広場 (行田運動広場・高瀬下水 処理場上部運動広場)
------------	-------------------------	----------	------------------------------------

導入を目標として検討を進める施設 ①市営住宅



施設概要	市が建設又は借上げを行い、低額所得者に賃貸し、又は転貸するための住宅及びその附帯施設。
所在地	船橋市二宮2丁目3番 他37箇所
中核市導入率	60%(29市/48市)

導入効果

- ・24時間の緊急な対応が可能となるといったサービス向上が見込める。
- ・福祉的な付加サービス(高齢者の見守り等)の導入が期待できる。
- ・施設所管課における職員配置の見直しが期待できる。
- ・民間事業者等によるノウハウやスケールメリットを活かした効率的な運営が期待できる。

導入を目標として検討を進める施設 ②青少年キャンプ場



施設概要	キャンプによる共同生活を通じて体力を養い、心身ともに健全な青少年の育成を図ることを目的とした施設
所在地	船橋市大神保町594番地
中核市導入率	64%(18市/28市) (26施設/37施設) うち、青少年教育施設に限った場合 50%(7市/14市) (8施設/17施設)

導入効果

・民間ノウハウの活用や自主事業の活用により、施設の魅力向上や利用者の増加が見込まれる。

※現在、一般開放・施設のあり方・使用料の徴収などの検討過程において、指定管理者制度導入を始めとした多種多様な民間活力導入に向けて、サウンディング型市場調査を実施している。

導入を目標として検討を進める施設 ③一宮少年自然の家



施設概要	少年を自然に親しませ、自然の中での集団宿泊生活を通じてその情操や社会性を豊かにし、心身を鍛錬し、もって健全な少年の育成を図るための施設
所在地	千葉県長生郡一宮町東浪見7493番地の2
中核市導入率	63%(17市/27市) (17施設/31施設)

導入効果

- ・民間ノウハウの活用や自主事業の活用により、利用者・リピーターの増加が見込まれる。
- ・施設の立地条件により、指定管理者となる受け手がいるか懸念があるが、同種の施設を設置する千葉県の導入状況(100%、5施設)から市場性が見込める。

※現在、サービスの向上策や施設の有効活用などの検討過程において、指定管理者制度導入を始めとした多種多様な民間活力導入に向けて、サウンディング型市場調査を実施している。

導入を目標として検討を進める施設 ④運動広場(行田運動広場・高瀬下水処理場上部運動広場)



(写真：高瀬下水処理場上部運動広場)

施設概要	①行田運動広場 サッカー場やラグビー場1面分の広さを持つ多目的広場(有料)。 ②高瀬下水処理場上部運動広場 人工芝仕様、ナイター完備で、サッカー場1面分の広さを持つ多目的広場(有料)。
所在地	①船橋市行田2-11-1 ②船橋市高瀬町56番地1
中核市導入率	95%(40市/42市)

導入効果

- ・本施設をはじめスポーツ施設等を対象に行ったサウンディング型市場調査の結果、指定管理者制度導入にあわせた教室事業の自主事業実施等の提案があったことから、導入効果が期待できる。
- ・同種の施設である総合体育館・武道センターとの効率的な管理を行うため、更新を迎える平成33年度に同一の指定管理者による一括管理を想定している。

課題解決に一定の時間を要する施設
【18施設 97箇所】

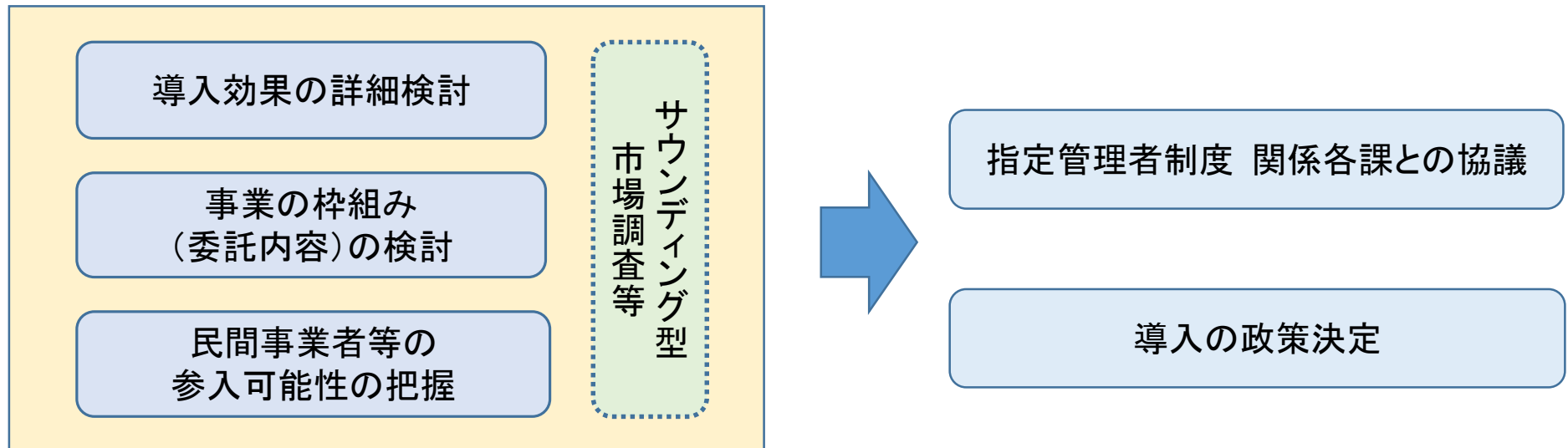
三山市民センター	男女共同参画センター	身体障害者 福祉作業所太陽	身体障害者福祉センター
簡易マザーズホーム (2箇所)	子育て支援センター (2箇所)	児童ホーム (21箇所)	保健センター (4箇所)
公立保育園 (27箇所)	こども発達相談センター	馬込・習志野霊園 (霊堂を含む)(4箇所)	視聴覚センター
市民文化ホール	市民文化創造館	郷土資料館	飛ノ台史跡公園博物館
公民館 (26箇所)	青少年会館		

指定管理者制度以外の管理運営手法が効果的と考えられる施設
【16施設 199箇所】

市民活動サポートセンター	老人憩の家 (23箇所)	ゲートボール場 (5箇所)	学生会館
高齢者ふれあいの部屋	地域包括支援センター (5箇所)	放課後ルーム (54箇所)	母子・父子福祉センター
地方卸売市場	船橋駅南口地下駐車場	自転車等駐車場 (86箇所)	下水道施設 (2箇所)
プラネタリウム館	西図書館	まちかどスポーツ広場 (15箇所)	動物愛護指導センター

4. 今後の取り組み

○導入対象とした施設については、導入効果の詳細検討や導入に向けた課題解決を行い、準備が整った施設から制度導入を進めていく。



○導入を見送る施設についても、定期的に制度改正・ニーズの変化等の動向の把握に努める。

○施設の設置目的を効果的・効率的に達成できると見込める場合については、積極的に導入に向けた検討を行う。